



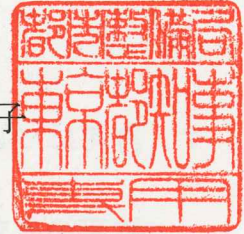
3都市建字第568号  
令和 3年 8月16日

〒141-0031  
東京都品川区  
西五反田1-25-1

東京トリムテック (株)

最上 修 様

東京都知事 小池 百合子



### 一般建設業の許可について (通知)

令和 3年 6月 21日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので  
通知します。

#### 記

許 可 番 号	東京都知事 許可(般-3) 第 76633 号
許可の有効期間	令和 3年 8月 15日から 令和 8年 8月 14日まで
建設業の種類	
大工工事業	左官工事業
屋根工事業	タイル・れんが・ブロック工事業
板金工事業	ガラス工事業
防水工事業	内装仕上工事業
熱絶縁工事業	建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 7月 15日  
(裏面の注意事項をお読みください。)